

The Situation of Noh Play Community in the 3rd Year of the Bunroku Era and the Method of the Description in Taikoki : Consideration about Performances of the Noh Play Koya-sankei

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23822

文禄三年の能楽事情と『太閤記』

—〈高野参詣〉の上演をめぐる一考察—

西村 聡

一 三月十五日、秀吉は新作五番をすべて演じたか

豊臣秀吉の事績を題材とし、秀吉自身も演じたことで知られる、いわゆる豊公能については、天野文雄『能に憑かれた権力者秀吉能楽愛好記』（講談社選書メチエ、一九九七年十月）によつて詳述され、その全体像を鮮明に把握し得るようになった。しばらく同書に従つてその輪郭をたどると、小瀬甫庵『太閤記』（寛永十年（一六三三）頃刊か）巻第十六・於大坂新謡御能之事の記すところでは、現存する（吉野詣）〈高野参詣〉〈明智討〉〈柴田〉〈北条〉の五番は、文禄三年（一五九四）三月十五日、大坂城本丸において、

同三月十五日、大坂本丸におゐて、由己法橋播州人也新作の謡、芳野花見・高野参詣・明智・柴田・北条此五番、金春八郎に仕舞を沙汰し候へと兼て被仰付。其伝を受させ給ひ、御能を遊し簾中がたへ見せ参らせ候はんためとかや。五番のうち金春二番舞候へ共、さすが物なれたる上手なるに依て、出来しゆつらい

し侍らざりし。弥吉公御気色にて有つる。

評曰、女房達などに威を封じ、事外に仕舞をも自慢し侍りし事、暁しき君にはいかゞ敷有つれ共、吉公の才芸すぐれたる故にや、其誹もなかりしなり。凡て才厚き人は何事もめでたき物なり。第一天之与し給ふ意味ありけると見えたり。心盲なる人くは爰に至らずして、却て此意味をさみし下さんか。

（新日本古典文学大系本によるが、読み仮名・返り点等は省略する）とあるとおり、法橋大村由己が新作した五番の謡に、金春八郎安照に節や型を付けさせてあり、その演技の伝授を受けて秀吉が能を演じ、簾中方（本丸の正妻は北の政所）に見せる目的があつた。この時は五番の内二番を金春が演じたが、さすが金春は物なれた上手ゆえ、「何事も起こらなかつた」（新大系「出来」の注）ことで、ますます秀吉は上機嫌の様子に見えた。

天野氏著では「五番のうち」の部分を「五番ののち」とする本（新

大系と同じ寛永無刊記本を底本とする国民文庫本・岩波文庫本)に基づき、また「出来」の語を成功する意に取って、

…安照からそれを伝授された秀吉が、この日、婦人たちを前にみずから演じてみせた。そのあと安照が(豊公能を?)二番舞つたが、安照はわざとでき悪く演じたので、秀吉はいよいよ御機嫌だった、ということであろう。

と読み解いている。その場合は、「物なれたる」を世故にたけた意に解することになる。

『太閤記』の「於大坂新謡御能之事」という題目からすると、この時初めて、大坂城の簾中方へ五番の新作を披露し、しかも秀吉が五番を自演することが催しの趣旨であったかにも読めるが、同じ催しを林羅山『豊臣秀吉譜』(寛永十九年跋、明暦四年(一六五八)刊)には、

…秀吉於大坂本丸使金春八郎奏由己所新撰之吉野花見高野参詣明智柴田北条征伐五番之謡曲(注一)。其後秀吉練習之自鼓舞之。使北庁見之。金春屢受恩賜。

(金沢市立玉川図書館稼堂文庫蔵本によるが、読み仮名・返り点等は省略する)と記していて、これによれば大坂城本丸では金春に五番を演じさせ、秀吉はその後稽古を重ねて自分でも演ずるようになり、北庁(北の政所)に見せることができた、つまり大坂城の催しは秀吉が金春から伝授を受ける機会であり、秀吉の自演も簾中方の見物もなかったことになる。

しかし、天野氏著の調査によれば、秀吉はこれ以前に、

《A》文禄三年二月七日、石川法賀邸で(吉野詣)を自演(『駒井重勝日記記抜書』)。

《B》文禄三年二月九日、大坂城本丸で(吉野詣)を自演(『駒井日記』)。

《C》文禄三年三月一日、吉野蔵王堂で(吉野詣)を自演(『駒井日記』、『大倉三忠氏蔵番組』)。

の三度、五番の内の(吉野詣)をすでに演じているから、『豊臣秀吉譜』の記述には誤認が混じるとすべきであろう。とくに《B》は三月十五日と同じ大坂城本丸で行われ、その時の主客は関白秀次であり、次に触れる書状の内容から北の政所らに見物しなかったと思われるが、その(吉野詣)を含む新作五番を、三月十五日は簾中方に一挙に披露することに意味を認めるべきであり(『駒井日記』には「女房衆迄見物と聞申候」とある)、金春五番演能説(『豊臣秀吉譜』)を排除した上で、秀吉五番演能説(天野氏著)と秀吉・金春を含む計五番上演説のいずれを採るべきかを以下に考察したい。

二 火打ち袋の礼状は二月上旬筆か

秀吉は『太閤記』前掲の「評」にもあるとおり、自分の演能を女房たちに見せ、自慢したがる癖があった。『太閤記』という簾中方、女房たちは、この記事に関しては大坂城の北の政所とその周囲の者を指すと見てよいであろうが、文禄三年、秀吉から北の政所に宛てた書状(天野氏著「秀吉能楽愛好関連年表」では三月に書かれたと推定してい

る)には、大略、

【追而書】いちだんと能に励んでくれたびれたが、十四五日頃には隙が空き、伏見まで行き普請を急がせる。伏見には五日(数日の意)も逗留した後、すぐに大坂城へ帰り、そちらでも能をして見せるから待っていてほしい。

【本文】再々書状をもらいながら、能に追われて隙がなく、返事も書けない。今日は火打ち袋の珍しいのをもらってたいそう気に入った。能の腕が上がっているいろいろな仕舞をして見せると、皆がいちだんと褒めてくれる。「はやはや」能を二日行い、少し休んで、また九日の日に能を行い、(そのうち)「きやうち」の女房どもに見せるつもりだ。(注二)

の意が綴られている。秀吉が謝意を表している火打ち袋については、秀次も文禄三年二月十一日に北の政所に礼状を書いている。二月下旬に予定されている秀吉の吉野詣でに秀次も同道することになり、恐らく秀吉のために北の政所が縫った火打ち袋を秀吉から見せられて、自分も同じ物がほしくなり所望したところ(その使いには秀次の右筆駒井重勝が赴いた)、「重ねて」火打ち袋を縫って差し上げようとの返事があり、十日に駒井が火打ち袋を受け取っている。十日は秀次が大坂城から京都へ帰った日であり、御用を命じられて大坂城に残った駒井が受け取った。

二月八日：○一北政所様へ吉野御同道之時之御用に御火うち袋為御所望駒井参則有合を可被害進重而吉野へ之御用火うち袋ぬはせられまいらせらるへきのよし…

二月十日 一関白様大坂より被成還御○一大坂御用彼是被仰付御跡に残一北政所様より御火うち袋一御道服一御小袖二重被参請取来…

二月十一日：○北政所様江御礼之御書遣…○大坂より山中山城為承吉野花見之儀来月二日三日比に可被成御立之由申来○同書中に伏見へ十三日太閣様御成之由…

(以上『駒井日記』(改定史籍集覽本による))

これに対して秀吉の書状では、秀吉が火打ち袋を受け取った「今日」、礼状をしたためている。文中に「九日の日に能を行い」とあるのは二月九日の《B》を指すと思われるが、それが二月五日の時点では「来たる十日の御能」を秀次が見物する意向であると記されているので(『駒井日記』)、「来たる十日」の予定が九日に変更になったのは五日以後、つまり秀吉の火打ち袋の礼状は二月五日以後(九日前日の)八日までの間に書かれた可能性が高い。秀吉が書状を京都で書いたとする通説も、北の政所と同じ大坂城内のやりとりと修正されてよい。二月九日の《B》を含む二月の上旬は、秀吉は秀次と共に大坂に居て、追而書にあるとおり、(秀次が帰った後の)二月十四日には大坂から伏見へ出掛けている。二月上旬の書状で北の政所に演能を見せると秀吉がいうのは、まさに本稿最初に掲げた三月十五日の新作披露が念頭にあってのことと読むべきであろう。

さて、書状本文に戻り、能を二日行ったとあるのは、二月一日と二日に大坂城西丸(側室京極龍子の居所として普請中注三)で能が催されたことを指すらしい。一日は秀吉の所望で秀次が二番を演じ、下

間少進の〈関寺小町〉も、聚楽第へ面を取りにやらせて、秀吉の見物に供させている（『駒井日記』『能之留帳』等）。翌二日のことは、『能之留帳』には、

二月二日 聚楽太閤様にて、春日大夫能を御覧じ度とて少進召連致参上也 大坂にて

（能楽資料集成『下間少進集Ⅲ』によるが、返り点を省略する）と記し、「聚楽」の文字が混入しているが、『駒井日記』に「西丸に而御能有之」と明記するとおり、『能之留帳』の場合も「大坂にて」を正確な情報と理解すべきであろう。一日は金春・下間と暮松新九郎以外は武将が演じ、二日は役者たちだけが演じていて、その二日目のために下間が春日を伴ったのであり、秀吉も役者たちも大坂城から聚楽第へ一日で場所を移動したわけではないであろう。秀次の大坂城滞在は一月二十八日から二月十日に及び、二月二日は大坂城で秀吉と共に能を見物したと見るのが自然である。

ただ一日も二日も秀吉自身は能を演じていない。これらの武將や役者に促し、所望して能を行ったことを、「はやはや二日いたし」と表現していると思われる。書状には触れていないが、二月七日、石川法賀邸の《A》（秀吉が演じたのは〈吉野詣〉〈源氏供養〉〈関寺小町〉〈田村〉の四番）を挟んで、二月九日、大坂城本丸の《B》では今度は秀吉自身が五番（《A》の四番と〈老松〉）を演じて、秀次に見物させている。これは、秀次が前年に〈関寺小町〉を演じた（注四）ことに「刺戟されて最高の秘曲を演じたいとの意欲を抱き」、二月一日、下間少進に〈関寺小町〉を演じさせて、「とくと見た上で」自演す

るに至ったのであり、三月一日の《C》（秀吉が演じたのは〈吉野詣〉〈源氏供養〉〈関寺小町〉）の予習的な催しであったと推定されている（注五）。能に隙がないというのは、自演だけでなく、こうした自演のための研究・稽古にも時間と精力を費やしている意であろう。秀次の大坂城滞在は能役者を伴い、それを望んだ秀吉にとっては、二月下旬からの吉野・高野詣で、三月半ばの北の政所への新作披露、四月の禁中能、と打ち続く晴れ舞台を目標とした強化合宿の意味合いが強かったと見られる。

天野氏著では、秀吉の書状にある二日の能と九日の能を、続文に京中（宮中）（注六）の女房たちに見せるとあることから、それらはこの年四月に挙行された秀吉二度目の禁中能を予告するものと推定している。前年十月十一日に挙行された最初の禁中能の三日目では、秀吉は五番を演じて宮中の女房たちに見物させている。文禄三年、二度目の禁中能を企て始めた頃には、一度目を踏襲することを考えるのが自然であろうが、二度目の禁中能の計画が具体化する頃には、『駒井日記』三月十三日条にあるとおり、秀吉の演能は二日目の三番（〈吉野詣〉〈源氏供養〉〈関寺小町〉）に絞り込み、右の《A》《C》で見たように集中的に舞台経験を重ねている。そうして秀吉なりに完成度を高めた演技は、宮中の女房たちより、だれより後陽成天皇の御覧に供することを、秀吉は三月中旬には番組作りの主眼としていたのである（注七）。

その後、四月三日には禁中能は十日・十一日に挙行し、秀吉は十二日に伏見へ帰ることが予定され、八日に京都の前田利家邸へ式正

御成りをした翌九日にも、この予定が確認されているが、実際には禁中能は四月十一日・十二日に挙行された。結局、秀吉ははじめ武將は出演せず、十一日は四座の大夫と春日大夫、十二日は下間・暮松らが出演して、規模は縮小したものの、「禁中四座之猿樂御能」と豊公能（高野参詣）（金春所演）・（明智討）（暮松所演）の上演は実現した。規模の縮小や日程の変更等には、天野氏著という近衛信尹の薩摩配流問題が影響しているであろうが、禁中能の三日目を四月九日に行う予定は今のところ記録に探し得ないし、先に示した書状大意のように、計三日分は実際二月に行われた一日・二日・九日の三度の催しを指し、着々と右三番の演能の準備を重ねて、確かな手応えを得た高揚感が、秀吉をして二度目の禁中能への意欲に言及させ、追って北の政所にも演能を見せる約束を言葉にさせたと読んでおきたい。

三 金春所演（高野参詣）と「出来」の有無

文禄三年二月二十五日、大坂を出た秀吉は、当麻を経て二十七日に吉野山に上り、念願の花見を果たす（二月二十九日開催の歌会では「花の願ひ」を題にしている）。秀吉は作り髭に作り眉、鉄黒を施しているし、供奉の人々（秀次・家康・利家らが随行）も美麗を尽くし、若やかな出立で、例によって行列そのものが見物を群集させたという（『太閤記』巻第十六・吉野花御見物之事）。北の政所に縫わせた瀟洒な火打ち袋は、そのかぶいたなりの象徴たり得たであろう。秀吉は名所の花

を見巡ってその印象を供奉の人々と共に歌に詠み合い、蔵王堂へ参詣した。大和中納言秀保（秀次の弟）が旅館と舞台を用意していて、秀吉は立ち寄ったが能はなかったという（『太閤記』）。『太閤記』の叙述は吉野では二十九日の歌会を中心に和歌で花見の盛大なさまを表しているのであり、実際には『駒井日記』に三月一日に能が行われたと記し、「文禄四（三の誤り）乙未年三月於吉野山蔵王堂宝前」と題する（『C』の番組が伝わり、秀吉は例の（吉野詣）（源氏供養）（関寺小町）の三番を演じている（注八）。秀吉にとっての吉野詣では、この演能がなければ完結しないはずである。

翌二日に秀吉は吉野を出て高野山に向かう（秀次は別れて郡山へ向かう）。『駒井日記』によれば三日に高野山に登り三千五百余石を布施し、四日に母大政所の位牌所で法事を執り行つて、高野での秀吉は上機嫌であったという。五日に演能、六日に奥の院で連歌、七日に堺まで帰る予定が、実際には五日の未刻（午後二時頃）に下山して兵庫（和歌山県橋本市）の寺まで帰ったともあり、この点、『太閤記』巻第十六・高野詣之事は、（高野参詣）の演能途中で天変地異が襲来し、驚いた秀吉が急いで下山したことになっている。

：四日の夜宣ふは、今度出来侍る新謡五番御能遊し、一山の衆徒に見せ、学問之勞を慰めむと也。其旨役者之者共に触候へと仰出されしに、木下半介奉り、金春大夫其外役人共に申渡ししかば、五日之未明より青巖寺門前に参りにけり。今日は一天に雲もなく、四方に風もなふしていとをだやかなれば、何も役人共舞台上に着座、色はへて見えにけり。一山の上下能めづらしさ

に老若押合、門の外より内に入むとせきあふ事見るめさへ痛みぬ。笛のねとりなどほのめきければ、大かたしづまりかへり御能初りけるに、事外に出来(いでき)つゝ袖ふり大やうにおさくしければ、見る人興さめてけり。抑高野山は昔より笛太鼓つゞみ、大師の制禁にして、一向左様之沙汰なかりしなり。高野詣と云新謡の舞のうちより、空のけしき聊かはり侍るよと云もし見えもし侍るうちに、乾の方より黒雲一村おほひ出たり。

見るがうちに天地頓に震動し、雷電夥しく鳴出、疾風甚雨しまき横ぎり、肝魂も消はて、是はくくと互に目を見合、息はづみ身の毛もよだつて恐れざるはすくなし。秀吉公も壮年の昔より高野山之事かく聞及ばせ給ひしか共、かやうの事は何之地にても其あらましをことくしく伝へのしれ共、実はなき事とおぼされしに依て御仕舞なされ候へ共、如此之靈験に驚いそぎ下山し給ふて、兵庫之寺に御泊候ひしが、さても弘法は人間に在し時、心剛に徳厚かりし人なむめり。今度は高野山に對し如形善尽し侍りしかば、うれしくおはしまさん事にて侍るに、けふの雷電などは以外のたゞりなり。さすがなりける権者にて有つるよと、感じ給へり。

高野山の衆徒に自演を見せ、学問の勞を慰めようとの口実は、文祿二年正月に暮松に勧められ、秀吉が能の稽古を始めた時の、名護屋城在陣の衆士を慰めようとの口実(巻第十四・將軍於名護屋癸巳御越年之事)と同じ発想である。「新謡五番御能遊し、一山の衆徒に見せ」は帰坂後、三月十五日の新作披露の「御能を遊し簾中がたへ見せ」

と同じ表現であり、秀吉も高野で何かの能を「御仕舞なされ」たが、(大坂で金春が五番の内二番を演じたように)高野でも(高野参詣)を演じたのは金春である(秀吉による何かの能の「御仕舞」の後で金春が「高野詣と云新謡の舞」を演じた)とも、天野氏著のように秀吉自演(「高野詣と云新謡の舞」を「御仕舞なされ」た)とも両様に読める(注九)。

一方、『駒井日記』に記すところでは、高野山での秀吉の演能は(老松) (井筒) (皇帝) (松風) の四番であり、(井筒) 以外はこの時以前にすでに演じた記録がある。そして、(高野参詣) の謡本を秀吉は後陽成天皇宸筆の題簽で飾つて、この日に金剛峯寺に寄贈している。この日のために用意した(高野参詣) を演ずることなく帰るとは考えにくい(注一〇)。しかし、演じたのは秀吉ではなく、『太閤記』でもそう読み得るように金春であった可能性が高い。秀吉が吉野で(吉野詣) を演ずるために周到に準備を進めたことは右に見たとおりである。高野でも(高野参詣) を自演したいなら、同様の準備に怠りないであろうに、秀吉がこの能を演じた記録は後にも先にも見当たらない(『太閤記』の作者はそこまでの史実は知らなくてよい)(注一一)。四月の禁中能でも、自身は(吉野詣) を演じ、(高野参詣) は金春に演じさせる予定であった(『駒井日記』三月十三日条)。この組み合わせと分担は、金春が節や型を付けた制作当初から、意識されていたようにも見える。

さて、『太閤記』の叙述では、当日は高野山中の人々が見物に押し寄せ混雑したが、笛の音取りを聞いて大方は静まりかえり、いよいよ「御能」が始まった。どの能かは知らず(注一二)、最初の演能は

ことのほか出来がよく、袖の扱いもゆったりと落ち着いた演技が見られた。しかし、その「おさくくし」い演技のせいで、見物の人々は興がさめたとある。「長長し」本来の語義は、大人びた、落ち着いた様子を肯定的に評する意で用いる。ここでも能を見馴れた人の目にはそのように映ったはずなのに、歌舞音曲の類を禁じた高野山では人々が能を見馴れないために、舞事も囃子事もかえって大げさに感じられたり(二番目・三番目になっても、また「高野参詣」を含むどの能であれ、その印象は変わらなかったであろう)、あるいは一行のかぶいたなりから期待した当代感覚とも違っていたのかも知れない。今日でも能を初めて見る人の反応としては、大様でおさおさしい演技をむしろ敬遠する向きもなしとしない。その意味では、古典芸能としての享受の在り方が、早くも『太閤記』には描かれていることとなる。

史実の秀吉の高野参詣では何事も「出来(しゅつらい)」せず、秀吉は(老松)以下の四番を演じ、金春も(高野参詣)を大様におさおさしく演じ切ったであろう。その演技ではなく(高野参詣)の内容(秀吉礼賛)に、見物する高野山の人々が内心「興さめ」ところがあつたとしても、それを表情に出す状況にないことは明らかである。相手は太閤秀吉であり、しかも多額の寄進をしている。大師の制禁を真に恐れるなら、そもそも見物が群集することもなかったはずである。見物の人々が「興さめ」たのも、靈験が「出来」したのも、秀吉の時代が終わり、秀吉のふるまいを批判的にとらえ直す風潮の中で、伝説化した部分と思われる。(高野参詣)を演ずる最中

に天変地異が襲い、驚いて下山する秀吉が負け惜しみをいいながら感服するなど、いかにも後から整えられた虚構の感が強い。

しかし『太閤記』の虚構であるにせよ、三月五日、高野山で秀吉が「御能」を催し、金春が(高野参詣)を演じた際、『太閤記』ではこのような事件が「出来」していた。それから十日後の大坂城本丸における新作披露の演能は、『太閤記』でも高野詣之事の段の直後の段に配置し、二つの段を続けて読ませようとしている。三月十五日、大坂城本丸において、金春は新作五番の内二番を演じたが、さすが物慣れた上手ゆえ、今度は何事も「出来」しなかった。と書いて、『太閤記』の読者には十日前の高野山の「出来」(高野詣之事の段の言葉では「靈験」)を思い出させる。十日前の事件にもかかわらず、この日も金春は落ち着いて(高野参詣)を演じ、この日は何事も「出来」しなかった、そして恐らく秀吉はこの日も十日前も得意の(吉野詣)を演じ、金春の上首尾と併せて、来たる四月の禁中能成功の予感を持たたことで、いよいよ機嫌をよくした、と読むのが穏当であろう。十日前に(高野参詣)を演じたのが秀吉なら、「出来」の原因も自身の物慣れない下手な演技に認めることになり、そういう不愉快な思い出と比べて、秀吉が機嫌をよくするとは考えにくく、虚構の方法としてもあまり巧みとはいえない。『太閤記』の叙述の範囲でも、(高野参詣)両度の演者は金春と見てよいと思われる。

以上、述べて来たところを時間の順に整理すると、文禄三年二月から禁中能の行われた四月にかけて、秀吉の関わった能の催事及び

関係する事柄は次のとおりである。

- 【二月一日】秀吉、大坂城西丸で能を催す。
- 【二月二日】秀吉、大坂城西丸で能を催す。
- 【二月五日〜八日頃】秀吉、北の政所に火打ち袋の礼状を書く。
- 【二月七日】秀吉、石川法賀邸で〈吉野詣〉〈源氏供養〉〈関寺小町〉〈田村〉を演ずる。
- 【二月九日】秀吉、大坂城本丸で〈吉野詣〉〈田村〉〈関寺小町〉〈源氏供養〉〈老松〉を演ずる。
- 【二月十一日】秀次、北の政所へ火打ち袋の礼状を遣わす。
- 【二月十四日】秀吉、大坂から伏見に赴く。
- 【三月一日】秀吉、吉野蔵王堂で〈吉野詣〉〈源氏供養〉〈関寺小町〉を演ずる。
- 【三月五日】秀吉、高野山で〈老松〉〈井筒〉〈皇帝〉〈松風〉を演じ、金春は〈高野参詣〉を演ずるか。
- 【三月十三日】秀吉、禁中能で〈吉野詣〉〈源氏供養〉〈関寺小町〉を演じ、金春に〈高野参詣〉、暮松に〈明智討〉を演じさせる計画。
- 【三月十五日】秀吉、大坂城本丸で北の政所に新作五番を披露。秀吉は〈吉野詣〉、金春は〈高野参詣〉を演ずるか。
- 【四月八日】秀吉、京都の前田利家邸に式正御成り。
- 【四月十一日・十二日】秀吉、二度目の禁中能を催し、金春に〈高野参詣〉、暮松に〈明智討〉を演じさせる。

注

- (一) 拙稿「謡本と謡曲」(『金沢能楽美術館図録』(二〇〇六年十月))に写真を示し、解説したとおり、「謡」の文字には「ヨウ」の読み仮名が振られていて、「謡曲」をウタイではなくヨウキョクと読む、今のところ最も早い例と見られる。
- (二) 森末義彰「能の保護者」(『中世芸能史論考』(東京堂出版、一九七一年十一月)及び『総合新訂版能楽全書』第二巻(東京創元社、一九八一年一月)所収)及び天野氏著による。
- (三) 『駒井日記』一月二十一日条に「大坂西之丸御殿江京極御うえ様移参られ候由候て御普請之由」と見え、実際に移ったのは二月十二日とされる(二月十四日条)。
- (四) 秀次は前年十二月三日に京都所司代前田玄以邸へ御成りをして〈関寺小町〉を演じている。秀次もまた演ずる前に下間少進の演能を所望して学んでいた(同年四月十五日、同所。『能之留帳』)。
- (五) 表章・牛尾美江(『関寺小町』演能史(二))、「『観世』第五十三巻第七号、一九八六年七月」。
- (六) 森末氏稿は「京中」のまま、参内する秀吉の行列を見物していた下女たちに禁中能の見物に來いと声を掛けたとする『老人雑話』記載の逸話を引く。天野氏著では「宮中」の書き誤りの可能性を指摘する。なお、福田千鶴『淀殿』(ミネルヴァ日本評伝選、二〇〇七年一月)は、「内容から文禄二年十月七日の発給で、京都にいる秀吉が大坂城の寧に送ったものである」とし、最初の禁中能の三日目(六日・九日・十一日と次々

に延引した。その九日と見る（直前の発給説を提起している）。

- (七) 新大系の注では「なお、本興行は三日間催され、秀吉が吉野詣・源氏供養・関寺小町を、金春大夫が高野詣を、暮松新九郎が明智討を演じている（駒井日記）。」とするが、『駒井日記』三月十三日条の記事に禁中能（三日間）と三月十五日の「御本丸御能」（一日）の両方の予定が見えることによる混同と思われる。

- (八) 前掲表・牛尾氏稿及び天野氏著による。

- (九) 前掲森末氏稿及び表・牛尾氏稿でも〈高野参詣〉は金春の所演とする。

「御能遊し」とあるからといって、秀吉の自演とは限らず、秀吉主催の意でもそう称するであろう（三月十五日の例など）。

- (一〇) 阿部一彦「『太閤記』の催事・遊興記事について」（『太閤記』とその周辺）（和泉書院、一九九七年三月）所収）は、当日〈高野参詣〉は演じられず、靈験の襲来と共に「甫庵の虚構・創作である」とする。

- (一一) 『繪本太閤記』七篇卷之三・仙石薄田生捕石川には、秀吉が伏見城で〈高野参詣〉を演じ、石川五右衛門が襲撃の隙をうかがう場面もある。

- (一二) 菊岡沾涼『諸国里人談』（寛保三年（一七四三）刊）卷之一・高野山禁笛には、大師の制法により笛の音を禁ずると聞いて三番は笛抜きで演じ、四番目に吹かせたところ天変地異に襲われたと伝える。

〔付記〕本稿は「越後の能楽、能楽の越後——直江兼統の時代から前後を見通す——」（天地人リレー講演会第六回、於新潟県立歴史博物館、二〇〇九年十一月十五日）の講演において豊公能に言及した際に受けた質問を契機に、その後の考察をまとめたものである。関係各位に感謝申し上げます。